

# 第 3 回 多 治 見 市 地 域 情 報 化 推 進 懇 談 会 会 議 録

日時：令和2年1月21日（火）

午後14時00分～

場所：駅北庁舎4階第3会議室

## 議 題

1. 第2回会議録の確認
2. 第4次多治見市情報化計画（案）について
3. 第4次多治見市情報化計画策定に係る今後の予定等について

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和元年度の第3回の多治見市の地域情報化推進懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席していただきましてありがとうございます。それでは会に先立ちまして企画部長の鈴木よりご挨拶をさせていただきます。

事務局：みなさんこんにちは。企画部長の鈴木と申します。本日は第3回目となります地域情報化推進懇談会にご参集いただきましてありがとうございます。前回第2回は11月12日ということで年も改まりまして、また本年もよろしくお願い致します。今年度の懇談会の主な役割として新しい計画についてご意見をいただくことで進めてまいりましたが、いよいよ今日計画案が出来ましたので確認をいただくということです。特に大きな変更がなければ今回をもって計画づくりを完成させ、年度内の3月に発表という形で進めていきたいと思っておりますので、計画の中身ついてみなさんの積極的なご意見がいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：改めて本日の会議の進行について説明させていただきます。第3回の本日は第4次情報化計画案を議論していただきまして、いただいた意見を参考に計画を策定していく、完成させていくというようなことで考えております。みなさんの方から忌憚なくご意見をいただければと思っております。懇談会の後、計画（案）を庁議にはかりまして、パブリックコメントもかけ、市民の皆様からもご意見をいただく予定になっております。内容の大きな変更を伴う意見がない限り、このまま今年度の懇談会は本日をもって終了させていただきたいと考えております。それでは議事の方を会長にお願いしたいと思います。

## 1. 第2回会議録の確認

会長：それでは第2回の議事録についてもお配りしていますが、これにつきまして何かコメントありますでしょうか。特になかったでしょうか。議事録は今のこれをもって承認したということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 第4次多治見市情報化計画（案）について

会 長：それでは今日の本題でございますが、資料2の第4次多治見市情報化計画（案）について審議していきたいと思っておりますので、事務局の方でご説明をお願いします。

### 【事務局より資料説明】

会 長：ありがとうございました。目次のところについて何かご意見ある方ありますでしょうか。国の状況、県の状況、市の状況があってということで流れとしてはいいかなと思っておりますがいかがでしょうか。1ページ目、2ページ目はどうでしょうか。私の方から気になったところとしては、2ページ目の1行目に「整合性を図りながら」、6行目に「整合を図っていきます」とありますが、「整合性」という言葉と「整合を図る」とでは意味が違うのでしょうか。それから図表1の中のセキュリティ対策とありますが、セキュリティ対策ではなく、ここは情報化なので情報セキュリティ対策とした方がいいのではないのでしょうか。また、3ページですが、「20年30年先を見据えた長期ビジョン」という表現がありますが、これは「20年先、30年先」と言った方がいいのではないかと思います。

委 員：4ページですが、行政改革大綱が4年1期で令和5年度で矢印が止まっていますが、4年後は令和6年なので枠の外にできるように修正したほうが良いのではないのでしょうか。地域防災計画や環境基本計画は矢印が枠の外に出っていますが、何か違いがありますか。

事 務 局：行政改革大綱は4年間なので、枠からはみ出すような表記にさせていただきます。

会 長：6ページ以降、国や県の様々な話が出てきますが、国や県の資料を使っているので、全体としても資料名を入れた方が良いと思っております。また、最後の資料編に参考文献一覧を入れた方が良いと思っております。

委 員：6ページの内閣府の資料が少し見にくいので修正することはできませんか。

事 務 局：ここは内閣府の資料から持ってきていますので変更することはできません。

会 長：14ページの5行目に「サイバー攻撃の種類としては」とありますが、表現がおかしいと思っております。書き出しが「サイバー攻撃の種類としては」と書いてあるのであれば、「…などがあり、…などが必要」になるのに、次の文章につながってしまっているため、これは変えた方がいいと思っております。例えば、「サイバーセキュリティには、情報通信ネットワーク機能阻害などがあるほか、日々その種類や深刻度が増しています。また、誰もが攻撃の対象となる危険性を秘めています」というような表現の方がいいと思っております。

会 長：15 ページの「(6) 第5世代移动通信システム(5G)の活用について」です。「5G(ファイブジー)」が「ファイブジェネレーション」などの表現がないと「5G」だけだとわかりにくいと思います。

委 員：17 ページですが、「ルールエンジン」という言葉は聞きなれなかったので、用語集に入れてほしいと思います。

事務局：わかりました。

会 長：説明の時に「ルールエンジン」という言葉を絶対使わなければいけないということではないので、別の言葉で言い換えてもいいのかもしれない。

会 長：18 ページの(イ) ICT ガバナンスの強化で、セキュリティに関する情報共有や「PDCAにより」とありますが、他のところでは「PDCA サイクル」と書いてありますので、「PDCA サイクルにより」か、「PDCA サイクルの実行により」に変えた方がいいと思います。

会 長：20 ページの「年齢3区分別人口」という言葉が出てきます。文の最初に出てきますので、どこかで説明があった方がいいと思います。

委 員：働き方改革という言葉をよく耳にしますが、働き方改革という意味で情報化がどのような形で寄与していくとは言っていません。例えば、有給休暇や育児休暇を取得しましょうと言っても、何か月も何年も取得してしまっただけでは困るから、こういうことをやれば、自宅などでもある程度のことはやれるということはないのでしょうか。

会 長：16 ページの「テレワークの推進」のところ少し書いてありますが、市の方の現状の中ではその言葉はありません。

委 員：市の中ではどのような形で働き方改革を進めていくのですか。

事務局：これは情報化の計画になりますので、働き方改革の中で情報を使えるのは、先程のテレワークというような手段としての情報化は当然出てくると思いますが、この計画の中にくし刺しをするような意味合いは持たせておりません。

会 長：市民の働き方改革を市が ICT で応援できるかと言えば、その要素は非常に少なそうだなという気がします。

事務局：今回の計画の中でそれは入っていないです。

会 長：マイナンバーで自宅にいながら色々な手続きができる、市役所の窓口に来なくてもいいというぐらいしか、今のところないかもしれません。

委員：多治見市では情報課が情報化を使って働き方改革をアシストするようなことは考えてはいないのですか。

事務局：17 ページの下段に、働き方改革につながる「業務改善・改革」ということで、市の業務を改善していく、効率化を図っていくということでは触れさせていただいていますが、先程会長が話しましたように市民の方の働き方改革まではここでは触れていません。

委員：市役所の中はあるのですか。

事務局：それは、RPA の導入や AI の導入によって変わっていきますということで書かせていただきました。

会長：市の職員の方の働き方改革は、RPA や AI の導入させることによって、働く内容の質の改善をした結果、省略できることは省略し、より住民サービスに対し人員の配置が変えられますということが絶対に市の方としては強いと思います。今まで人間がやってきた単純な条件判断までも、コンピュータがやれるようになったので、そこが省略化されると人もいらなくなります。そうすると市の余力や人的なパワーを本当に人が必要なところに回すことができますということだと思います。市の窓口に行ったら 5 分で済んだ、行かなくても済むようになったといったら、それなりの働き方、暮らし方改革になると思います。直接住民一人ひとりに対する働き方改革に寄与できる情報化の施策はかなり遠そうだと思いますので、計画の中に書きづらいと思います。考えていなかったということではなく、情報課として手を出せる部分が少ないのだと思います。

会長：22 ページですが、アンケート調査の概要があるといいと思います。

委員：23 ページの 1 行目と図表 18 を見ると表現がちがうので、広報たじみの英語表記は大文字の T なのか小文字の t なのかどちらですか。

事務局：調べておきます。

委員：22 ページの図表 17 のメモリは 5 % ごとになっていますが、他は 10 % ごとになっていますので、統一した方がいいと思います。

委員：28 ページの 1 行目、平成 29 年度から平成 31 年度までとありますが、これは平成 31 年度にするのか、それとも令和元年度にするのですか。

事務局：平成 29 年度に作った際には平成 31 年度までという言い方をしていましたが、この時点では令和ですので令和元年度に修正させていただきます。

会 長：30 ページはⅠ 「賑わい・活力の創出に関する取組み」、31 ページはⅡ 「安全、安心の取組み」となっています。この場合はⅡも中黒（・）の方がいいと思います。

会 長：33 ページの「(1) 安全・安心に寄与する情報化」の2行の説明が情報セキュリティだけを言っているような気がします。ここの「(1) 安全・安心に寄与する情報化」というのは、情報化によって防災や防犯とか、生活上の危険や不都合も含めた安全・安心だと思うので、この説明文では少し不十分だと思います。

事 務 局：また、案を出ささせていただきたいと思います。

会 長：34～35 ページです。私もよく知らなかったのですが「LINE@」というサービスがあるのですか。

事 務 局：大変増えています。先程最後に追加の事業もありましたが、プッシュ配信的な部分もラインで、できるようなものも持っています。

会 長：35 ページの(4)「①庁内セキュリティ教育の推進（社会的側面）」の「(社会的側面)」はどのような意味ですか。

事 務 局：ミスが減らすとかデスクをきれいにしておこうなど、人間によるミスの面のことを中心にあげています。そういったところで、例えば、ウイルス対策ソフトを入れる等とはまた側面が違うという意味で、庁内のセキュリティを高める意味で記載しています。

会 長：そういった側面なら、人によるエラーなど、人為的要素が狙いかなと思いますが、ちょっと考えてください。この言葉が絶対いるのかどうか。

事 務 局：そういう対策をとっていくのは、技術的にわれわれなので、それに関することであればここは「(社会的側面)」を削除してもいいと思います。

事 務 局：第3次の計画の際に同じ庁内セキュリティ対策の推進というテーマで、技術的側面と社会的側面ということで二面表記していました。それから技術的側面が外れて社会的側面だけが残ってしまったということで少し違和感が出ていると思います。ですから1本にして「(社会的側面)」をなしにしたいと思います。

会 長：36 ページ以降ですが、最近はこういう入り方が増えていますか。現状と目標を目指す姿ということで何年後にはこういうようになっていますというような文章の書き方が流行っていますか。

事 務 局：ひとつの表現の仕方ということで、こういう形にさせていただいています。

会長：行政の方では目標を設定したり、そういう表記が主流になっているということでいいのですが、気になったのは主語、行為者は誰なのかということがぶれていて、あれ？と思うことが時々ありました。例えば、「多治見市が」とか「多治見市は」を頭につけたら、表現として通じるかどうか。立ち位置、目線という部分も含めて検討していただければと思います。

委員：36 ページのところ但实际上に民生委員に住民のデータを配布しているのですが、配布することは望ましいのでしょうか。目的はわかるのですが、最近は変な犯罪が増えていて、ひとり暮らしの高齢者に電話してというようなこともありますので。

会長：民生委員の位置づけが市としてどうなっているかによって変わると思います。従業員や職員という位置づけならば情報等を渡すことはできると思いますが、そうでないのであれば第三者提供になるので扱いによっては民生委員に渡せないということが過去言われていて、民生委員の方々の活動が非常に制約を受けることがありました。多治見市はどのように役割が整理されているのか、もし第三者提供にあたるとするならば民生委員になった方と守秘義務の取り決めをされて提供されていて、それに基づいて活動するということを確認しないと、今言われたように民生委員に渡していいのかという指摘される可能性もあると思います。

事務局：災害対策基本法で独自に定められた制度で、最近の災害で災害弱者の方をどう救うかということで、名簿を作って提供しなさいということが法律で書いてあります。ただ通常の場合は本人がOKした場合は、その名簿を作って関係者に提供してもいいです。関係者というのは民生委員、多治見の場合は町内会長さんまで配ります。ただその中で約束として、当然情報は守秘義務がありますし、他には見せないようにしてくださいというような取り決めはあります。今度、これを意思表示ができないような方やこちらがお願い文を出してもなかなか出してもらえない方もいます。「逆手挙げ方式」と呼びますが、私は載せてもらわなくてもいいですという方を除いて、他の方は名簿に載せて提供する、それを条例で規定して議会を通せばやってもいいと法律に書いてあります。先程先生が言われた個人情報保護審査にかけることと同じ意味がありますので、そういった方向で災害の避難行動要支援者名簿については、法律でやれと言われていています。

委員：多治見の中でも地域によって取り方の温度差があります。すごくひどい地震でも被災者が0人だったところは、ひとり暮らしの方がどこでどういう状態で寝ているから、ここを掘れば崩れていても早く助けることができるという町内であったり、区であったり、そういうことができている町内はOKだと思いますが、隣近所誰が住んでいるかわからないとか、そういった地域の方はきっと私はこういったものは書きませんと言われる方が多いと思います。私はできれば町内で避難訓練をしたり、災害弱者は隣近所の方が知っていて、何かあった時にはすぐかけつけられるような町内にしていきたいと思っています。

会長：避難行動要支援者というのは特定の言葉なので、言葉の説明をするかどうかということです。私が一般的なこと言うと、民生委員にそんな情報を提供しているの？と言われる可能性もないわけではないと思います。

委員：民生委員と児童委員は同じでしょうか。

事務局：兼ねる場合が多いです。

委員：そうすると民生委員・児童委員で中点を入れたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局：そうですね。

委員：37ページの⑤避難所の環境整備でWi-Fiだけですか、携帯電話が使えなくなってしまうので、充電装置はどうですか。

事務局：方法として発電機や自家発電の装置を拡充するということではありますが、それにつきましては情報課ではなく、むしろ防災での対応と考えております。ここでは情報を提供するためのWi-Fi設備の充実ということを書かせていただいています。

会長：情報化における通信環境ということですね。

事務局：はい、そうです。

会長：38ページの「⑦情報セキュリティ・リテラシーなどの教育」で、最初は情報セキュリティとリテラシーの2つのことを言っていると思ったのですが、読んでいくと情報セキュリティに関するリテラシーと思ったのですが、どちらでしょうか。「情報セキュリティ・リテラシー」という言葉をあまり聞いたことがないです。

事務局：これは前回計画から引き継いでこのままの言葉で載せていますので、即答ができないので調べさせていただきます。

事務局：基本的にはセキュリティとリテラシーの2本立てです。

会長：わかりました。確認をお願いします。

委員：39ページの「⑨LINE@」の読み方があるといいと思います。先程言われた「5G」もそうですが、31ページの「00000JAPAN」の読み方があるといいと思います。

事務局：「LINE@」の「@」が消えている、名称が変わっているようなことがありますので確認しておきます。

会長：40ページの（2）「①公聴広報におけるSNSの活用」の現状と目標は一緒ではないでしょうか。

事務局：今、週1回で情報発信を行っていることを、この計画の期間中続けますということです。

会長：現状通りのことを目標にあげなくても良いのではないのでしょうか。今一度ご検討をお願いします。

会長：41ページの(2)「⑤観光拠点におけるWi-Fiの環境の整備」ですが、目標のところでは助言や支援を行っているということを目指す姿と書いていいのでしょうか。いかがでしょうか。

事務局：新たに観光Wi-Fiをつけたいというところまでいけてないです。ですからこのような形で書かせていただきました。ただ他の施設につけたいということに対しては、観光的な視点で助言や支援をしていきたいという担当課の思いでございます。

会長：この表現はそこに持っていくための手段を書いている、それが目指す姿なのですかということが言いたかったです。

会長：42ページの(2)「⑧教育施設における情報通信設備の強化」の目標のところでは、「教職員校務の安定稼働」とありますが、これはどういうことですか。何か言葉が抜けているような気がします。

事務局：書き直します。

会長：44ページの(3)「③マイナンバーカードを活用したサービスの検討」の目標のところでは、「マイナンバーカード」になっていますので、修正をお願いします。

会長：45ページの(4)「①庁内セキュリティ教育の推進」の目標のところでは、研修などを通じて、「クリアデスク・クリアスクリーンなど」とありますが、「クリアデスク・クリアスクリーンをはじめとするソーシャルエンジニアリング対策を普及啓発」にするか、「研修などを通じてソーシャルエンジニアリング対策を普及啓発」にするか文面を検討してください。

委員：42ページの(2)「⑧教育施設における情報通信設備の強化」で、「次世代を担う人材を育成します」とありますが、「人材」は「人財」だと思います。

委員：44ページの(3)「②市議会委員会インターネット配信の検討」で、35ページの目次では「市議会」が抜けています。

会長：46ページの(2)「⑤ICT-BCP《初動版》の運用」の目標のところでは、「毎年、定期的な訓練が実施されている」とありますが、「毎年、定期的な訓練を実施している」、の方が良いと思います。

会 長：47 ページの（４）「⑦公有財産管理システムのサーバー更新」の目標のところ、「業者と打合せの上、適切な時期にサーバ更新作業を実施し、継続的なシステム運用を目指す」とありますが、「業者と打合せの上、適切な時期にサーバ更新作業を実施して、継続的なシステム運用をしている」、の方が良いと思います。

会 長：47 ページの（４）「⑧教職員校務システムの更新」の目標のところ、「現状利用状況から機器性能の見直しを行うことができている」とありますが、「現状利用状況から機器性能の見直しをしている」、の方が良いと思います。

会 長：47 ページの（４）「⑨保育業務支援システム導入による保育業務の効率化」の目標のところで、「システム導入についての方針を決定する」とありますが、これはプロセスのことを言っているのです、この言葉が目標としていいのかどうかは微妙です。

会 長：48 ページの⑩から⑬まで目標のところで、令和２年度着手、令和５年度終了予定とありますが、この言葉がないと誤解を生むという事でしょうか。

事務局：計画の期間と同じなので、特に書いておく必要はありません。

会 長：ここだけあると違和感があるので、なくてもいい気がします。

会 長：新しい計画（案）について、何か聞き忘れたことがあればお願いします。

委員：（４）②について、45 ページと 35 ページを比較するとタイトルが違うのですが。

事務局：35 ページの（４）②の新規構築は削除します。

委員：そうすると 45 ページの『ねらい』のところの文面からも「新規構築」は削除されるわけですね。

事務局：はい、そうです。

委員：（１）に防犯カメラの設置に関する事業をぜひ掲載していただきたいです。

36 ページの安全・安心に寄与する情報化の「⑨LINE⑨」の番号が見出しと違うので訂正をお願いします。

事務局：「（１）安全・安心に寄与する情報化」のところは、災害情報などの伝達の多重化に関する事柄を入れさせていただきますので、新規事業として調整中でございます。

会 長：52 ページのところは、1～5 及び 6 の文献リスト以外にこんな資料があったらいいというものがありましたらお願いします。

会 長：よろしいでしょうか。もしお帰りになって何か気づいたことがありましたら随時情報課の方にご連絡していただければと思います。

### 3. 第4次多治見市情報化計画策定に係る今後の予定等について

会 長：それでは今後のスケジュールについて事務局の方からご説明をお願いします。

#### 【事務局より資料説明】

会 長：ありがとうございます。冊子については、メインで印刷をするというわけではなく、メインの公表・公開は市のホームページ等、PDF 等で電子版で行うということです。必要な人は電子版をダウンロードして印刷してくださいという形ですね。

会 長：このようなスケジュールで庁内での議論が進み、そこで修正等がありましたら郵送等でお送りすることがあるかもしれませんが、その時にはご協力のほどお願いします。軽微なことについては私と事務局で調整させていただきます。本当に長時間細かいところまで見ていただきありがとうございます。これで第3回の会議の方は終了になります。それでは事務局の方にお返しします。

事務局：大変熱心な議論ありがとうございました。また、厳しいご意見いただきましたので、事務局の方で検討させていただきたいと思います。計画策定の懇談会はこれで終了いたしますが、今年の8月に委員の任期満了となりますので、また再任等お願いすることがあるかもしれませんが、ご協力をお願いしたいと思います。それでは、以上をもちまして第3回多治見市地域情報化推進懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。

－以上－